編集昆吉則

長林水産省は、農家の後継者を含めたいわゆる「新規就農者」のためめたいわゆる「新規就農者」のための「新規就農・経営継承総合支援事業」に平成28年度予算として193億4700万円を組んでいる。27年度・200万円を組んでいる。27年度・200万円をは、農家の後継者を含めたいわゆる「新規就農者」のため

修期間 だという。具体的には、就農前の研 図るため、 億2200万円。その目的は「青年 青年就農給付金(準備型) を受ける場合」に年間150万円の や先進農家・先進農業法人等で研修 が27年度補正予算との合計で139 就農意欲の喚起と就農後の定着を その内訳は「青年就農給付金事業 (2年以内) に「農業大学校 総合的に支援」するため た後にも、年間最大15 を過ぎ独立・自営就農し れる。さらに、研修期間 が支給さ

万円を最長4年間にわたり助成するとして法人に対しては研修経での研修の後、新規就農者が法人設での研修の後、新規就農者が法人設での研修の後、新規就農者が法人設として法人に対して年間最大120万円を最長4年間にわたり助成する

「江刺の稲」とは、用排水路に手刺しされ、そのまま育った稲。まったく管理されていないこの稲が、手をかけて育てた畦の内側の稲より立派な成長を見せている。「江刺の稲」の存在は、我々

に何を教えるのか。土と自然の不思議

から農業と経営の可能性を考えたい。

り、馬鹿げていると思う。 (3年目以降は最大60万円)。研修終 であという規定にはなっているが、 ながった場合には助成金は全額返済 なかった場合には助成金は全額返済 ながった場合にはのでいるが、

「力強い農業づくり」などという農 業政策が語られているが、これでは 農業という事業や職業に就く前から という事業が職業に就く前から

例えば農業以外の小規模な小売業 者や中小企業者に対して、ただ家業 を継ぐあるいは新規にその職業を選 をという理由だけでこんな法外な補

そもそも、どんな分野であれ起業するのは大きなリスクがあり、起業した人々のほとんどは数年を待たずして廃業していく。それが当たり前なのだ。それを見抜く感性と未熟であっは、時代を見抜く感性と未熟であっは、時代を見抜く感性と未熟であったらに起業以前の準備段階から彼がその仕事に取り組むことへの支援者その仕事に取り組むことへの支援者その仕事に取り組むことへの支援者を顧客を集めていたからではないだろうか。そんな支援者や顧客をあらうか。そんな支援者や顧客をあらりからではないだのように

0万円が最長5年間給付

力や人柄を持っているものだ。功する人は、必ず人に求められる能一部だというべきであり、起業に成

就農給付金は補助金中毒患者づくりの呼び水

ことには大きな障害があるという。 事実である。そもそも、緩くなって 事実である。そもそも、緩くなって きたものの農地法の規定は現在耕作 者である者以外の農地の取得すら規 制がかかっている。しかし、そんな 制制があったとしても本誌読者の中 には非農家出身でそのような制約を には非農家出身でそのような制約を には非農家出身でそのような制約を には非農家出身でそのような制約を には非農家が新規に農業を始める るわけではない。

など廃止すべきなのである。のであれば「青年就農給付金事業」としてその担い手の登場を期待するとしてその担い手の登場を期待する

農業問題は農業関係者問題であ という若者を補助金体質にするこの をのではないか。読者の中にはこの なのではないか。読者の中にはこの なのではないか。読者の中にはこの なのではないか。読者の中にはこの なのではないか。読者の中にはこの なのではないか。読者の中にはこの なのではないか。読者の中にはこの なのではないか。読者の中にはこの なのではないか。読者の中にはこの なのではないか。記者の中にはこの なのではないか。記者の中にはこの なのではないか。記者の中にはこの なのではないか。記者の中にはこの なのではないか。記者の中にはこの という若者を補助金体質にするこの という若者を補助金体質にするこの という若者を補助金体質にするこの という若者を補助金体質にするこの という若者を補助金体質にするこの という者者を補助金体質にするこの ということを自覚すべきだ。